

## 令和4年度上期大分県地域年金事業運営調整会議 議事録

### 1. 大分年金事務所長 挨拶

皆様お疲れ様でございます。

ただいまご紹介いただきました日本年金機構大分年金事務所長の久保でございます。

本日はご多忙の中、大分県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、大分県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、ご報告いたしますが、現在の公的年金を取り巻く状況、本年度の当機構の組織目標及び地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

現在、年金受給者は全国で4,000万人を数え、その約5割の方が公的年金収入のみで生計を営まれており、公的年金は、65才以上高齢者世帯の平均所得の約6割を占めている現状にあります。

このように、公的年金は、高齢者世帯の生活を支える制度であり、また、障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなった時の万が一の安心の備えとしても重要な役割を担っております。

令和4年度においては、年金制度の適切な運営を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響から立ち上がり、新たな明るい時代に向けて歩み出そうとする我が国社会の安定・安心に貢献していくという決意から「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」を組織目標に掲げ、各種の取組を推進しています。

この組織目標の実現に向け、「複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」という当機構の使命を強く認識し、引き続き組織一丸となって邁進してまいります。

また、本年10月に施行となる短時間労働者の適用拡大については、人々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改正であることから、制度周知を丁寧に行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

とりわけ、制度改正内容の地域や企業における周知広報については、関係機関や年金委員の皆様にもご協力をお願いさせていただく予定でございますので、格段のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に知識や情報を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に正しい知識をご提供することは、私ども日本年金機

構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーの実施による制度周知の取組を展開しているところでございます。

令和3年度においては、全国で3,077回開催し、約19万人の学生・生徒に受講いただいております。教育機関における対面開催に加え、新たにWeb会議サービスを利用した非対面型による実施なども取り入れ、若年者層向けの制度周知に取り組みました。

今後も、Web会議サービスを利用した非対面型による実施の推進を図り、教育機関側のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。

また、広く国民の皆様の年金に対する思いや考えを表していただく機会として、本年度も6月1日から9月9日の間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。

昨年度は、全国から計1,596件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を40代の一般男性の方が、日本年金機構理事長賞を高校生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には40代から60代の一般の方々や高校生も複数名選出されるなど、老若男女問わず幅広くご応募をいただいているところでございます。

また、大分市在住の地域型年金委員の方の作品が入選されています。引き続き、エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

年金委員活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請活動により、全国で地域型年金委員が約1,300人増、職域型年金委員が約7,300人増と、大幅に委嘱の拡大を実施し、その活動基盤の充実を図りました。

今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修を充実させるとともに、機構ホームページや新たに導入予定のメールマガジン等を活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

今後とも関係機関や年金委員の皆様との連携を密にし、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今後も、複雑な制度をより分かりやすく地域の方々へご案内し、正しくお手続きいただくことが必要となるものと考えております。

その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとして、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この後の議事にて、大分県の取組状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

## 2. 座長 挨拶

座長登壇にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

本日は、運営調整会議に、ご参加いただきありがとうございます。

事務局からの選任を受け、この度、座長をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議のなかで、大分県における地域年金展開事業について令和3年度の事業結果および令和4年度の事業計画を事務局より説明いただくこととなっております。

委員の皆様におかれましては、事業内容等を確認していただきたい、ご議論いただければと思います。

不慣れではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

## 3. 議題1「地域年金展開事業の概況」および2「令和3年度事業実績結果報告について」

### 質問・意見

椎原委員 「年金セミナーの拡大に尽力いただいている推進員については原則1名とのご説明をいただきました。現在大分県では2名が活動しているとのことでしたが、全国的には1名ということよろしいですか。」(11ページ)

山本 「よろしいです。」

須藤委員 「合計の数字が合わないので修正願います。」(14ページ)

久保 「誠に申し訳ございません。修正させていただきます。」

## 4. 議題3「トピックス」および4「令和4年度事業計画」について

### 質問・意見

椎原委員 「現在、社会保険委員として年金委員と健康保険委員の両方を兼ねている方を対象としています。しかし、両方に加入されていない委員も多く存在していると把握しています。日本年金機構と全国健康保険協会との情報連携などで両方に加入するよう努めていただきたいと思います。」(32ページ)

久保 「今年度初めに、情報共有するような動きもありましたが、その後の進展は聞いておりません。今後、機会があれば機構本部に伝えていきます。」

千原委員 「出張年金相談については大分県内4年金事務所とも実施しており、今後

もお客様のニーズにお答えし、続けていただきたいと思います。また、年金セミナーの開催についても、九州内の他年金事務所に比べても多く実施しています。先ほど事務局からの報告で大学・専門学校などを拡大していただければと思います。」

久保 「お褒めいただいたと解釈させていただきます。ありがとうございます。」

坂本委員 「出張年金相談がリモート化しているのご説明いただきましたが、大分県も今後、リモート化する予定はありますか。また、年金相談でお客様対応をする職員については、幅広い知識が必要なため年金制度以外の関連事業（イデコなど）なども知識として持っていたほうがいいのではないのでしょうか。」

久保 「リモートの相談対応は現在、新宿年金事務所の職員で行っています。ハード面での経費も掛かるため大分県内での実施は当面ないもの考えます。また、年金制度以外の研修についても、先日、国民年金基金の関係を行っております。今後とも、機会があれば前向きに行っていきます。」

## 5. 議題5「参考資料」について

### 質問・意見

埴委員 「適用拡大の資料に従業員〇人以上とは被保険者数と解釈しています。しかし、適用事業所からの質問で従業員数〇人の問い合わせが多くありました。今後、もう少し適用事業所の方々が理解しやすいものとしていただきたいと思います。」

久保 「了解いたしました。機会があれば機構本部に伝えます。」